

第12回「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」

議事要旨

日 時：	2019年10月10日（木）午後4時～5時
場 所：	日本証券業協会 第3会議室

次 第

1. 欧州のサステナブルファイナンス タクソノミーについて

【ゲストスピーカー】

国連責任投資原則（UNPRI）チーフ・レスポンシブルインベストメント・オフィサー
EUTEG タクソノミーサブグループ ネーサン・ファビアン 氏

2. その他

議 事

1. 欧州のサステナブルファイナンス タクソノミーについて

国連責任投資原則（UNPRI）チーフ・レスポンシブルインベストメント・オフィサーであり、EU テクニカルエキスパートグループのタクソノミーサブグループに参加されている、ネーサン・ファビアン様より、欧州のサステナブルファイナンスのタクソノミー等についての説明が行われた。本説明に対する主な意見は以下のとおり。

○主な意見等

- ・EU タクソノミーは義務ではなく、環境にポジティブな商品の場合にその旨を記載すればよいとご説明いただいたが、確かに当初の提案ではそのような建付けであったものの、欧州議会で改正されたバージョンでは、環境面でサステナブルでない金融商品にはその旨を目論見書に記載することが金融業者に義務付けられたと認識している。制度の建付けが、当初案と欧州議会案とで異なるのではないかと。欧州において環境面のサステナビリティを意識せずに発行した債券は、目論見書への記載にあたってその旨をリスクとして記載するかどうかを判断しなくてはならないということになるのではないかと。
- EU においては、欧州議会、欧州委員会、欧州理事会の3つで法規制を検討、決定することになっており、欧州議会で決定が行われるわけではない。本件に関するプロセスの責任は欧州委員会が持っている。今後、8週間かけて行われる交渉次第では、ネガティブな記載も義務化される可能性もわずかにあるが、理事会、委員会の方が保守的な位置づ

けにあることから、理事会と委員会の意見が一致していれば、議会の意見については心配することは無いと考えている。(ファビアン氏)

- ・トランジションボンドについて、発行体がトランジションボンドを発行したいと考えている際には、中長期のコーポレート戦略、リスク戦略を開示していけばよいと理解しているが、中長期の目標が達成できなかった場合にはどのように考えればいいのか。

→欧州において、いわゆるトランジションボンドを発行したい場合には、期間、裏付資産、アクティビティ、クライテリアの開示は必要である。仮に効率性改善の水準が現時点で目標水準に達していなかったとしても、その旨を開示することはできるはずであるし、将来的に目標水準を満たす見込みがあれば記載することはできる。タクソノミーの議論とは別に、投資の観点で現在重要だと認識されている事項を開示することはできるはずである。我々も技術的な観点からサポートすることは可能だと考えている。(ファビアン氏)

- ・EUタクソノミー、EUグリーンボンド基準は、グリーンボンドマーケットの発行を増やすためではなく、きちっとしたスタンダードに向かっていく道標として作られたものであると認識している。他方で、そこにたどり着けない、ローカーボン火力などを止めるものではないものの、そのままではパリ協定の目標にたどり着けないことから、目標として取り組むべきものである、という理解で良いか。また、EUタクソノミーやEUグリーンボンド基準に合致しないものを欧州の投資家を買わなくなるというわけではなく、その点は投資家自身の判断であり、投資家がどれくらいEUタクソノミーに沿ったもの、沿っていないものを買ったか分かるよう、基準を明確にしようとするものでよいか。

→リターンが出る限り、投資家はいなくなると思う。経済的メリットという側面はやはり重要なので、ラベルとしてサステナブルな資金とは言えなくなるかもしれないが、経済的に良いものであれば投資を呼び込むことは出来るだろう。(ファビアン氏)

- ・例えば、ICMAグリーンボンド原則などに沿った債券で、EUタクソノミーに沿っていないものがあれば、どうなのか。

→グリーンボンドの一部にはあまりグリーンとは言えないものもある点が問題である。残念なことに環境問題はさらに悪化しており、本当にグリーンなものをグリーンと呼ぶべきだと誰かが声を上げざるを得ない状況になってきた。したがって、少し環境に役に立つというだけではグリーンであると主張することはできないともいえるが、市場関係者の多くの意見がそうであるとは限らないので、今は様子を見守りたい。ただ、こうした状況が、発行体による設備投資や、投資家による資金の一定数(20%など)の投資を後押しするということにつながるのではないかと思っている。また、如何にその認識を高めていけるかも課題であると認識している。グリーンではないものをグリーンと言うべきではないことは強調したい。(ファビアン氏)

2. その他

事務局より、SDGs 債の統計情報及び GSG 国内諮問委員会による社会的評価・認証に係る実証事業について紹介が行われ、SDGs 債の統計情報については、改めて委員宛てに意見照会を行うこととなった。

以 上

<p>本件に関するお問い合わせ先：SDGs 推進室（03-6665-6783） 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。</p>
--